

原料費調整制度による適用ガス料金の調整および ガス価格激変緩和対策事業による支援について (2023年3月検針分)

大東ガス株式会社は、「原料費調整制度」による2022年10月～12月の平均原料価格に基づき、2023年3月検針分の単位料金を2023年2月検針分に比べ、1㎡当たり -8.91円(税込み)調整させていただきます。

また、2023年2月より国(政府)による「ガス価格激変緩和対策事業」により約款等に記載した当該適用単位料金から、1㎡当たり -30円(税込み)の支援が行われています。

これにより、1か月に31㎡のガスをお使いになる標準家庭で、6,949円(税込み)となり、2023年2月検針分に比較して、276円(税込み)ガス料金が下がります。

なお、2023年3月検針分に適用するガス料金につきましては、当社の本社や営業所の店頭での掲示や2月の検針票であらかじめお客さまにお知らせいたします。

■一般ガス供給約款料金表

(※支援額を含みます)

(税込)

	1か月の ご使用量	基本料金 (円/件・月)	※適用単位料金		基準単位料金 (円/㎡)
			2023年3月 (円/㎡)	2023年2月 (円/㎡)	
料金表A	0㎡から 20㎡まで	799.70	207.06	215.97	162.93
料金表B	20㎡をこえ 80㎡まで	1,289.20	182.58	191.49	138.45
料金表C	80㎡をこえ 200㎡まで	1,751.20	176.81	185.72	132.68
料金表D	200㎡をこえ 500㎡まで	2,979.53	170.66	179.57	126.53
料金表E	500㎡をこえ 800㎡まで	5,464.72	165.69	174.60	121.56
料金表F	800㎡を こえるもの	10,288.43	159.66	168.57	115.53

■平均原料価格・原料価格変動額・基準単位料金単価調整額

	2022年10月 ～12月	2022年9月 ～11月	基準平均 原料価格
平均原料価格(円/t)	139,380	149,370	56,160
LNG平均価格(円/t)	141,670	152,010	56,190
LPG平均価格(円/t)	93,300	96,760	53,100
原料価格変動額(円/t)	+83,200	+93,200	---
単位料金調整額(円/㎡)	+74.13	+83.04	---
ガス価格激変緩和対策事業による支援額(円/㎡)	-30.00	-30.00	---
支援後単位料金調整額(円/㎡)	+44.13	+53.04	---

*LNG平均価格、LPG平均価格は、ともに貿易統計値。

■標準家庭における影響

(税込)

1か月のご使用量 31㎡	適用料金		増減
	2023年3月	2023年2月	
ガス料金(円/月)	6,949	7,225	-276
【参考】支援前ガス料金(円/月)	7,879	8,155	-276
差額	-930	-930	---

*標準家庭ガス料金は、ご家庭1件あたり平均使用量/月(2012年～2016年の5か年平均)にもとづき算定しています。

<参考>

■原料費調整制度の概要

- * 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス 1 m³当たりの単価)を調整する制度です。これにより、使用量が同じ場合でも原料価格の上昇時にはガス料金が高くなり、下落時には安くなります。
- * 「基準平均原料価格(56, 160円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の 5 か月前から 3 か月前の 3 か月平均における L N G、L P G の輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 1 0 0 円につき、ガス 1 m³当たり 0. 0891円(0. 081円に 1. 1(消費税)を乗じた値)単位料金が調整されます。
- * 原料価格の変動については、L N G、L P G とも貿易統計実績によります。
- * 原料費調整における平均原料価格の上限については、設定しておりません。

■単位料金調整額の算定方法(2023年3月検針分)

・ 平均原料価格の算定

L N G 平均価格(貿易統計値)	141, 670円/t	×	0. 9479
+ L P G 平均価格(貿易統計値)	93, 300円/t	×	0. 0546
139, 383. 173			
↓ (10円未満四捨五入)			
139, 380円/t			

・ 原料価格変動額の算定(基準平均原料価格 56, 160円/t からの変動額)

139, 380円/t	−	56, 160円/t	=	83, 220円/t
				↓ (100円未満切捨て)
				83, 200円/t

・ 単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用前)

単位料金調整額 = +83, 200円/t ÷ 100円 × 0. 0891 = +74. 13円 (小数点第 3 位以下切捨て)

・ 単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用後)

74. 13円 − 30. 00円 = 44. 13円

■電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の社会に広範な影響を与えており、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、国(政府)が国民のみなさまの負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

詳しくは

電気・ガス価格激変緩和対策事業 | 経済産業省 資源エネルギー庁

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

をご覧ください。